[家庭]ワークシート②－１

　　　　年　　　　組　名前（　　　　　　　　　　　　）

**【インターネット\_トラブル事例】**

【事例ワーク】次の事例から、トラブルに遭った原因を考え、気を付けたらよかったことについてまとめましょう。

トラブル事例①　　返品できるかな？

◇トラブルになった原因

◇気を付けたらよかったこと

トラブル事例②　　前払いで申し込んだのに…。

◇トラブルになった原因

◇気を付けたらよかったこと

トラブル事例③　　この契約、定期購入だったの！？

◇定期購入契約だと思わなかった原因

◇消費者としては、どうすればよかったか

◇事業者がどのように表示すれば、定期購入契約だと分かったか

トラブル事例④　　「やせなかったら、返金保証」って本当？

◇トラブルになった原因や問題と思うこと

トラブル事例⑤　　「組み立て式自転車」自分で組み立てられる？

◇トラブルに遭わないために気を付けること

[家庭]ワークシート②－２

　　　　年　　　　組　名前（　　　　　　　　　　　　）

【実践問題】

実践問題Ⓐ～Ⓒ

インターネット通信販売では、申込みボタンを押す前に、申込内容（契約内容）に間違いがないかどうかを確認するために、最終確認画面が設けられています。

◇インターネット通信販売の最終確認画面で「確認すべき６つの項目」

（　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

◇申込みの際の注意ポイント

・（　　　　　　　　　　）を確認し、他社と（　　　　　）して契約相手として適しているかどうかを検討しましょう。

・契約を結ぶと（　　　　　　）と（　　　　　　）が発生し、一方的に（　　　　　　）することはできません。

・契約する場合は、自分できちんと（　　　　　　　　）し、判断することが重要です。

・いつでも事業者情報や契約内容、利用規約などが見られる（　　　　　　　　）になっているか確認しましょう。

◇定期購入契約の基礎知識

◇まとめ

・ （　　　　　　　　　　　　　）に、６つの項目が認識できるように表示されているかどうかを確認し、自分が（　　　　　　　　　　　　　　）と間違いがないかを確認しましょう。

・ （　　　　　　　　　　　）（「注文を確定する」ボタンなど）を押したときが、（　　　　　　　　　　　　　）と考えましょう。

・ （　　　　　　）に疑問や不安を感じたら、すぐに（　　　　　　　　　　　　）に相談しましょう。

【消費生活センターに多く寄せられた相談事例】

・定期購入であることや定期購入の契約内容が分かりにくい表示であった。

・「回数の縛りなし」「初回のみで解約可能」と記載してある場合でも、２回目がすでに発送されていて解約できない。

・初回の商品到着から数日以内に申請しないと解約できない。

・電話での解約しか認めないとしておきながら、電話がなかなかつながらない。

・定期購入契約やサブスクリプションの場合には、最終確認画面に、そのことが分かるように

（　　　　　　　　　　　　　　）及び（総分量が把握できるように）引渡しの（　　　　）、各回の

（　　　　　　　　　　　）、各回の支払時期・引渡時期などを明確に表示することが事業者に義務付けられました。

・これを誤解させる表示によって、消費者が申込みをした場合、契約を取り消せる可能性があります。

